

# お知らせ コーナー

## 小児医療講演会

「育児中ママの不安に  
応えます」

お子さんの夜間の急な発熱・下痢・腹痛などで「小児科を受診した方がよい」と悩んだことはありませんか。

日ごろの不安にお応えるため講演会を左記のとおり開催しますので、お誘い合わせの上ぜひご参加ください。

### 日時

9月17日(木)  
10時30分～11時30分

### 場所

仁淀川町中央公民館3階  
会議室

☎35・0019

### 講演内容

「急病時の判断・対応方法」

### 申し込み

不要 直接会場にお越しください

※スタッフがいますので、

お子様と一緒に参加できます

### 問い合わせ

仁淀川町子育て支援センター  
(掛水)

☎35・0433

高知県中央西福祉保健所

(秋澤)

☎22・1241

言します。

マンツーマンで相談をうけてそれぞれのケースに応じたアドバイスをいたします。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

お気軽にご相談ください。

### 日時

10月10日(土)  
10時30分～16時

### 場所

佐川町「サンプラザ佐川店」

### 相談内容

①求職活動のノウハウの提供  
②就職支援・職業訓練制度、トライアル雇用制度、雇用保険制度について  
③雇用情勢と企業が求める人材について  
④仕事に対する自らの適性やアピールポイントについて

### 問い合わせ

高知県経営者協会 就職支援室

☎088・871・0987

※雇用保険受給者の方は、当日雇用保険受給資格者証をご持参ください

## 高知大学医学部 附属病院 職員募集

### 採用予定日

平成22年4月1日

### 職種

助産師、看護師

### 募集人員

20人程度

※専門看護師、認定看護師も併せて募集しています。

### 資格

免許所有者又は平成22年4月免許取得見込み者

### 待遇

本学規則による(詳細は本学ホームページをご覧ください)

### 勤務

1週38時間45分勤務(4週8休)

### 応募方法

履歴書(写真貼付)等下記へ郵送又はご持参ください。

### 募集期間

9月17日(木)まで

### 試験日

10月17日(土)

### 看護宿舎

全室ワンルームマンション形式の個室(宿舍料無料、ただし共益費個人負担)

〒783-8505

南国市岡豊町小蓮

高知大学医学部・病院事務部総務管理課人事グループ(担当:榎本)

☎088・880・2224

(直通)

応募の期限は9月17日(木)です  
ご応募お待ちしております

## ご寄付のお礼

### ◇広報寄付金

西森 重忠様(東久留米市)  
金森 利彦様(いの町)  
西川 益男様(岸和田市)

ご芳志をありがとうございました。受けし、広報発行に役立たせていただきます。

ありがとうございました。

仁淀川町役場

## 住宅用火災報知器 の無料配布について

先月号に掲載しました住宅用火災報知器の全世帯への無料配布について、現在決定していることをお知らせします。

### 対象世帯

住民票を仁淀川町に有する世帯

※ただし、県営住宅・町営住宅に入居されている世帯への配布は行いません

### 配布個数

一世帯 二個

### 配布方法

消防団、女性防火クラブ、自主防災組織等に協力を依頼し配布するよう検討中です

### 配布時期

十二月から二月にかけて

### 取付方法

住宅用火災報知器は簡単に取付けができますが、一人暮らしの高齢者の方など自分で取付けが困難な方に対しては、消防団、女性防

火クラブ、自主防災組織等と協議し方法を考えていきます。

今後詳細が決まり次第、広報や回覧文書などで皆様にお知らせいたします。

### 問い合わせ

仁淀川町役場総務課

☎ 35・0111

池川総合支所住民課

☎ 34・2111

仁淀総合支所住民課

☎ 32・1111



## 国民年金だより

### 住民税の年金天引き 10月スタート

昨年四月の地方税法改正により、今年から介護保険料、後期高齢者医療保険料等とともに、年金所得に係る個人住民税も、公的年金から差し引かれることになりました。

### 対象者

六十五歳以上（四月一日

現在）の公的年金受給者で、年金所得に係る個人住民税が課税されている方

※ただし、介護保険料が特別徴収（年金天引き）されてない方、老齢年金等の受給年額が十八万円未満の方、年金所得に係る個人住民税額が老齢年金等から所得税・介護保険料・国保税及び後期高齢者医療保険料を差し引いた額を上回る方は除かれます。また、遺族・障害年金については非課税となるため対象となりません。

### 徴収方法

特別徴収の開始は平成二十一年十月支給分の年金からとなります。そのため、平成二十一年度の税額の前半分については、六月及び八月に普通徴収（現金納付または口座振替）により納めていただいています。また、公的年金以外の所得に係る個人住民税については、従来どおりの方法（普通徴収及び給与天引き）により納めていただくこととなります。

### 基礎年金に係る国庫負担割合が変わります

国民年金法等の一部を改正する法律の施行により、国庫負担割合が三分の一から二分の一に改正されるため、平成二十一年四月分以降の国民年金保険料免除期間を含む老齢基礎年金及び寡婦年金に係る年金額の計算方法が変わります。

なお、多段階免除の保険料額は変わりません。

### 問い合わせ

高知西社会保険事務所  
☎ 088・875・1717

## 広告

○受付・・・午前8時から午後4時まで  
（正午から午後1時は休み）

○施術時間・・・50分

○料金・・・一律3,000円

○施術方法・・・指圧・あん摩・マッサージ

○休み・・・日曜定休

○ふだん着で来てください

## おかもと整体

そのばでもろもろの治療効果を実証できる整体です。  
早期に治ることを願います。  
痛みなく元気に回復します。

仁淀川町土居甲1052 電話34-2630

# 地デジ中継局が開局

仁淀川町では、昨年地上デジタル放送吾川中継局が開局し、今年7月31日に仁淀・池川各中継局が開局しました。

地理的、地形的な条件により家庭のアンテナでは地上デジタル放送が良好に受信できない地域では、共聴施設の改修工事を順次行っています。

## 地上デジタル放送を見るには？ アンテナの確認

地上デジタル放送の受信にはUHFアンテナが必要です。（その他のものをお使いの場合は、アンテナ工事が必要です）

通常は既存のUHFアンテナで受信できますが、調整や交換が必要な場合があります。

テレビの準備 ※2つの方法があります

- ①デジタルテレビに買い替える
- ②今お使いのアナログテレビにチューナーを買い足す

デジタルチューナーまたはデジタルチューナー内蔵録画機器を購入してください。



仁淀中継局

## なぜ、地上デジタル放送に移行するの？

今、日本では電波が足りなくなって困っています。電波は、無限ではありません。そこで、デジタル放送に移行することによって、従来のアナログ放送に比べて約35%の電波を節約することができます。余った電波は交通事故の防止や緊急災害時の通信など、安全でより快適な暮らしのために活用されます。

また、デジタル放送に変えると高画質、高音質でテレビが楽しめます。いつでも、天気予報やニュースを見ることができ、見たい番組がすぐに探せるようになります。

## 地上デジタル放送に関する問い合わせ

総務省地デジコールセンター ☎0570・07・0101

受付：平日9時～21時 土日祝9時～18時



### 鈴木 遥さん（下土居）

役場にはどんな仕事があるのか分からなかったけれど、色々な部署で研修して、担当や役割が細かく決まっていること、様々な職種があることが分かりました。5日間の研修は楽しかったです。

広報紙づくりは難しかったです。読み手に一番何を伝えたいかを考えることや、文章の作成が大変でした。



### 大崎 雄斗くん（加枝）

役場の仕事はデスクワークだけだと思っていましたが、取材やイベントなど外に出る機会も多く、楽しかったです。皆と協力して色々なことができて良かったです。

広報紙の記事は、僕たちが普段学校で使う文章表現では読む人に伝わりにくいと感じました。

八月三日から七日まで「佐川高等学校企業団体研修」が行われ、佐川高等学校二年生の二人が、仁淀川町役場で窓口業務やイベントスタッフなど様々な業務を体験しました。鈴木遥さんと大崎雄斗くんの二人、企画課では広報紙づくりを体験しました。上記の地上デジタルに関する記事は、二人が作成したものです。

# 広報づくりを体験！ 初々しい記者2人



# 集落見聞録

(第37回)

かみどいだいさん

## 上土居第三

集落に詳しい西田太郎さんと、区長の藤原乾洋さんにお話を伺いました。

昭和三十年頃、上町（上土居第三）は商売人の集まりで、造り酒屋、

宿屋、写真館、薬屋、飲み屋、食料品店、銭湯、他にもありとあらゆる商店が立ち並んでいました。

下町（上土居第二）とならんで町の中心で、派手で立派な町だったそうです。

「高知市で飲みよっても、



上土居第三集落

上土居第三は7月末現在、43世帯、86人の集落で、池川総合支所から東（用居方面）へ、三叉から上の国道494号に沿った集落です。

国道をはさんだ両側に人家と商店が並び、北側の高台にも多くの人家が立ち並んでいます。商店街があり池川の中心地域の1つです。



住民の方が飾った提灯が、暗がる道を照らし祭りを盛り上げます



# 494号沿い賑わい栄えた商人の集落

途中他にどこにも寄らんとする人も多く、この周辺は昼



西田太郎さん・美榮子さんご夫妻

そのままたくシーで池川へ飲みに来るのが当たり前。それだけ栄えちよつたんよ」「あのころの町を見せちゃりたいね」と西田さん。

安居銅山や

管林署（現在の森林管理署）、近くにあった製糸工場の従業員など町外から働きに来



区長の藤原乾洋さん

でも夜でも人通りが絶えなかつたそうです。

上土居第三区は、班では

なく「桜組」「常盤組」「大黒組」「銀座通り」の四つの組に分かれているそうです。それを伺って、”粋”な印象を受けました。

地区で提灯や配線を買そろえ、毎年お盆の時期に皆が協力し、提灯を家の軒先に連ねて飾ることが恒例行事となっています。最近では他の地区でも提灯を飾るようになり、お盆の時期は夜でも通りを明るく照らしています。

「皆よく協力してくれ、仲

良くやっています」「近所同士が仲良く、普段からお互いに助け合って、暮らしよい地区にしていきたい」と藤原さん。

「いざ災害が起きた時に、隣近所が協力して防災活動を行うことが大切」と自主防災の重要性についても語ってくださいました。